

65 歳以上の雇用、緊急賃上げなど議論 金融労連近畿地協第 17 回定期大会

10月22日、近畿地協第17回定期大会がオンラインで開催され、役員・代議員21人（委任状2含む）が参加しました。

今回は、昨年に続いてオンライン大会（一昨年は書面決議大会）となり、各参加者は自宅や所属する組合の事務所などから参加しました。

『生涯ジェンダー不平等だ』

大会議長に京都北都従組の後守代議員を選出した後、岡野議長が主催者を代表して、最近の危険な日本の政治の動きに警鐘を鳴らしたうえで

「物価の上昇が暮らしを直撃している。

私たちの賃金は全く上がっておらず、ずっと抑えられたままになっている。そのことで一番打撃を受けているのは年金生活者だ。年金は上がらないどころか下がっている。なのに医療費もまた上げられている。もう暮らしていけないという声が本当に大きくなってきている。とりわけ女性の年金額ってというのは悲惨なもので、正規・非正規にかかわらず、とにかく低賃金でずっと働いてきている。だから、年金額がすごく少ない。一生、ジェンダー不平等だ。これまでの政府のコロナ対応のもとで傷んだ国民生活の修復には、時間がかかっていくと思う。私たちは広い視野で物事を捉えてしっかりと学習して討議していくことが求められている。次の春闘では、賃上げを勝ち取るために今から討議をして交渉を進めていきましょう」と挨拶しました。

来賓として金融労連本部・中島委員長は、労働者・労働組合の「本気の取り組み」の必要性が訴えられました。続いて幹事会からの議案提案、会計監査報告を受けて行われた討論では、

「京都北都信金ではシニア規定というのが、2022年10月から新しくできた。最初は68歳までの雇用を考えていたようだが、高齢者のモチベーションと社会の流れを強く訴える中で、経営側も決断してくれたようだ」

「三井住友信託銀行の松原組合員の70歳までの雇

用確保は団体交渉をしたが、『組合の要求趣旨は理解するが現状困難』として求職活動への一定の賃金保障程度にとどまっている。法律の『努力義務』は結局、努力も義務も経営者に求めないということだ」

「具体的な企業の名前も何にも提示せず、行政の『生涯現役支援窓口』を紹介したり、『求職者マイページ』への登録とかを説明することだけで70歳までの就労機会確保の努力を果たしたと言えるのか」

「65歳で役職定年にして70歳まで働ける制度の要求を暫定措置として経営者に提出した」



「秋闘で冬のボーナスの要求だけでなく、秋からでも物価上昇分に見合った賃上げを要求してはどうか。もう来年の春闘まで待ってられない」

「日本人が物価高で困っているのにインバウンドで今、日本にやって来た外国人が円安でモノが安いと言って爆買いしている。この現実を踏まえて今から労働者の賃上げを要求していくことが必要だ」

「金融ユニオンでは職場の仲間の支援があるところで要求が前進している」

「OB中心の金融ユニオン分会では利用者目線の意見・声を地域の要求として、従組に具体的に問題提起し活動をサポートしている」

等々、高年層の雇用問題、切実な賃上げ問題、組織問題などを中心に議論が進みました。

その他、大阪の信金関連会社の女性が、10月に労働相談を通じて金融ユニオンに新たに加入されたことが報告されました。会計監査報告を含めたすべて

の議案（第1号議案「総括・運動方針」「当面のとりくみ」、2号議案「2022年度決算」、第3号議案「2023年度予算」、第4号議案「規約改正」）が出席代議員の全員一致で承認されました。

リモート大会となったため、既に開票が行われた役員選挙結果が白波瀬選挙管理委員長から報告され、立候補者全員が満票で信任され、各組織から推薦のあった幹事の承認も行われました。

大会で選出された新役員は次のとおりです。

近畿地協新役員（敬称略）大会選出		
議長	岡野 展子	池田泉州従組
副議長	後藤 光明	京都北都従組
事務局長	阿部 正巳	京都北都従組
事務局次長	松島 照男	金融ユニオン大阪分会
会計監事	小中 幸子	金融ユニオン直属分会
会計監事	辻 昇三	金融ユニオン直属分会
新幹事（敬称略）大会承認		
常任幹事	吉良 元宏	京都北都従組
常任幹事	中野 秀基	京都北都従組
常任幹事	野村 大樹	京都北都従組
常任幹事	澤井 正	滋賀従組
常任幹事	山崎 幸雄	金融ユニオン滋賀分会
常任幹事	田畑 俊郎	金融ユニオン直属分会

大阪厚生信金関連会社で新加入

第1回団交後、教育体制改善を約束し解雇予告撤回

2022年10月18日、大阪厚生信金関連会社のNさんが解雇撤回を求めて金融ユニオンに加入しました。

Nさんは、宅建資格を有し他行での不動産担保関係業務を行ってききましたが、銀行合併による非正規労働者の人員整理がなされたため、信金の不動産部門の業務を委託されている関連会社に今年9月から12月までの試用期間で働き始めたところでした。

金融機関によって仕事の仕方が違い、信金独自のマンツーマンの指導体制が十分でないまま、一方的に「経験者として期待した水準にない」という理由で試用期間中に解雇予告を受けました。

さっそく金融ユニオンでは、勤務先と親会社の信金の本店を訪問し、「教育体制が整っていない中で、具体的な解雇理由の説明もないまま、勝手な思い込み評価による解雇予告の撤回と、丁寧な指導体制への改善」を求めて加入通告を行い、10月25日には第1回団体交渉を行いました。

解雇理由の本人への説明なし

団体交渉では、「経験者」として採用しながらも、どのような業務を行ってきたのかの聞き取りもなく、同社での新業務が具体的にどのような業務になるのかも明確に伝えず、業務の指導担当者がわずか1月

半後に退職予定でその後任予定でNさんを採用するという超タイトな日程での業務引継に加えて、きちんとした職務マニュアルも無いまま、その「業務知識習得ができていないから」との一方的な理由での解雇予告の撤回を求めました。

組合は、本人に対して具体的な解雇理由の説明がなかったことや、仕事を行っている信金の上司が、別会社で雇用関係のないNさんに職場で「解雇予告通知書を読み上げる」など、法律的にも多くの問題を含む異常な対応を追及しました。

その結果、会社は、今後の教育体制の改善と合わせて試用期間も12月末予定を来年3月までに延長して、今回の解雇予告の撤回を書面で約束しました。

Nさんは40代後半の年齢からの求職活動が現在の厳しい雇用情勢下では大変でもあり、職場からの激励もあって、「是非この職場で働き続けたい」と決意を新たにしています。組合は、安心して働ける職場の実現に向けて引き続きサポートしていく決意です。（金融ユニオン近畿支部）

『今だから知りたいウクライナ』

10月30日、福井県大飯郡高浜町青郷公民館で高浜国際交流協会主催による国際理解講座があり、小浜市在住のウクライナ人谷川アリーナさんからウクライナについて



の講演がありました。ウクライナ国歌『ウクライナは未だ滅びず』『我らコサックの子孫であること』が歌われたように、ウクライナは第二次世界大戦下ドイツ・ヒトラーの占領下にあり、ロシアとの戦争がありました。

本来、ロシアとウクライナは兄弟のような国で言語も似通っているそうです。ソ連崩壊後、ウクライナはロシアから独立し、祖国を守るための決意がウクライナ国歌に込められているようです。

私は質疑応答でウクライナでの英語教育について質問しました。ウクライナでは小学校から英語教育はありますが、ヨーロッパに面しており、ドイツ語やイタリア語の教育もあるそうです。若者はアメリカ映画などを理解するため、英語を学んでいる人もいます。

映画「ひまわり」も戦争の映画でした。広い大平原にヒマワリが咲いていました。ウクライナへ行き英語が通じたらラッキーですと返答がありました。日本でもウクライナ人の日本語が通じたらラッキーですと応答がありました。（京都北都・阿部）